

# 食中毒の発生について

平成28年5月12日

記者発表資料

## [概要]

平成28年4月27日（水）午後1時頃に、富士・東部保健所管内の飲食店を利用したグループから、下痢腹痛を呈する患者が複数いるとの連絡が富士・東部保健所に入った。

富士・東部保健所が調査を行ったところ、共通食が当該施設のみであったこと、患者の症状がカンピロバクターの特徴と一致していること、複数の患者の検便からカンピロバクターが検出されたこと、患者を診察した医師から食中毒患者発生届が提出されたことから当該施設で提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成28年4月22日（金）午前6時頃～
- 2 喫食者数 43名
- 3 患者数 16名
- 4 主な症状 水溶性下痢、腹痛、発熱等
- 5 原因施設 所在地 南都留郡富士河口湖町  
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で調理提供された食事
- 7 病因物質 カンピロバクター
- 8 措置 平成28年5月12日から5月14日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	6件	81名	0名
平成27年	18件	357名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部 衛生薬務課  
食品衛生・動物愛護担当  
電話 055-223-1489（内線3457）